

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年2月6日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (長野原町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
長野原町	北軽井沢	大屋原	1353-286	全域	2158	R16.3.31
長野原町	北軽井沢	大屋原	1353-467	全域	11477	R16.3.31

◎意見聴取期間

令和6年2月6日(火) から 令和6年2月13日(火)